

第12回 国立市これからの公共施設の在り方審議会 議事要旨(記録)

日時	令和元年11月12日(火)19:00~21:00
場所	国立市役所3階 第1・2会議室
出席委員 (五十音順)	(会長) 山重 慎二 委員 (副会長) 三田 友一 委員 佐々木 陽一 委員、杉野 聖子 委員、米川 覚 委員 十松 扶美子 委員、中原 修 委員、土屋 邦美 委員、塚田 好彦 委員
欠席	山口 茂 委員
説明員・ 事務局	藤崎政策経営部長、古川資産活用担当課長、小宮資産活用担当係長
傍聴者	なし

○議事

1. (議題1) 矢川地域の確認と検討
2. (議題2) 谷保地域の確認と検討

○配付資料

- 資料 No.12-1. 矢川圏域資源マップ
 - 資料 No.12-2. 地域資源現状チェックリスト【矢川圏域】
 - 資料 No.12-3. 谷保圏域資源マップ
 - 資料 No.12-4. 地域資源現状チェックリスト【谷保圏域】
 - 資料 No.12-5. 国立市 中央~南部市域広域マップ
- 第11回審議会 議事要旨

配布資料の説明について

□山重会長

- ・図書機能を「健康」機能の分類に入れているが、「学び」という新しいカテゴリーを設けても良いのではないかと思う。

□土屋委員

- ・地図で一部文字表記が薄くなっているのが濃くした方が良いのではないか。

□事務局

- ・原図自体が薄い表記であるとともに、議論に係わる表記を目立たせたいという考えが強く、原図表記については薄いままとしていた。必要なものについては濃く表記する対応で検討していきたい。

圏域の議論に入る前に、台風19号による水害から公共施設の観点を中心に、台風時の国立市内の状況について情報共有、意見交換を行うと共に、チェックリストへの反映などについて検討する。

□事務局

- ・当日の第一小学校の状況を説明すると、最大で160人ほどの方が避難されてきた。体育館だけでは足りず、急遽、普通教室なども開放する状況となった。
収容人数の課題とともに、身体が不自由で体育館で寝ることが難しい方などもおり、課題が多く見えたと感じた。

□中原委員

- ・防災無線が聞こえなかったという地域の声があった。
- ・台風後に防災専門家の講演を聞いたが、自分の身は自分で守るという意識が重要な時代になったと感じた。冠水により道路が封鎖されるなど関東近郊でも被害があり、台風の進路が異なれば国立市で起こることも想定される。防災計画も今のままでは駄目だと思う。

□米川委員

- ・滝乃川学園では、「(系列施設の)サマーリーフ」や「わかばの家」に各施設で浸水被害がある前に滝乃川学園に避難してくるよう伝えていた。
- ・体育館での避難生活が困難なしょうがいを持った方もおり、「体育館への避難は無理なので滝乃川学園に避難させて欲しい」という連絡が複数の家庭からあった。しょうがいを持っている方が体育館で過ごすことは難しい。
- ・市との協議により、しょうがいを持った方で体育館への避難が困難な方は滝乃川学園で受け入れるとしているが、滝乃川学園も浸水被害が想定されている。

□山重会長

- ・滝乃川学園ではどれくらいの人数を受け入れられるのか。

□米川委員

- ・入所者数は児童 30 人、大人 80 人、短期入所 20 名程度である。他に通所の建物があり、60 名程度が作業できるスペースと、市役所の第1・2会議室を合わせた大きさ(約 100 m²)より広い講堂が記念館の2階にある。更に、4世帯程度が入れる地域交流スペースと職員宿舎の空き部屋がある。
- ・避難できる場所はあるが、食料の問題がある。市から提供はされているが、人数によっては1日分無いことも想定できる。他に、水も課題である。洪水の際は無理だが、湧水があるのでトイレ用には使える。
- ・体育館等で対応が難しい方の避難所として考えてもらって良いが、浸水想定区域に入っていることを考えると、滝乃川学園自体が避難しなければならないことも有り得ることを想定しておく必要があると思う。(社会福祉協議会が運営している)「あさがお」なども活用できると、滝乃川学園まで来なくても良い方たちもいるのではないかと思う。

□山重会長

- ・民間施設なども避難所として活用させてもらわないと、避難できるスペースが限られてくると思う。

□米川委員

- ・滝乃川学園が自前で用意している備蓄品は今の居住者数の 3 日分である。通所の方も含め、しょうがいしゃの方の避難所として受け入れるのであれば、行政としっかりとした体制づくりをしていかなければならないと考えている。市などから物品の支援をしてもらわないと避難生活が厳しい状況になり、避難しても良いとは言いがたくなる。

□山重会長

- ・民間施設でも避難所など、防災機能の役割を担っていただく施設については、マップなどに表記した方が良い。

□塚田委員

- ・東京駅前の商業オフィスビル(JPタワー)は千代田区の帰宅困難者受入れ施設になっており、区から備蓄品も支給されているうえに、受入れ施設として指定している面積分の固定資産税も減免されている。行政の支援として、そのような方法もあるので、避難所等を設けられない場合は民間施設の活用を考えなければならないと思う。

□十松委員

・多摩障害者スポーツセンター、市の障害者センターやあさがおなどがあるが、東京都・社会福祉協議会・国立市の3者で災害の時に横の連絡を取り合うなどしているのか。

□米川委員

・多摩障害者スポーツセンターは宿泊施設もあり、避難所として最適な施設だと考える。水害時には使えないと見込まれる民間施設もあり、国立市にある障害者を受け入れる資源が少ないなかで重要な施設である。多摩障害者スポーツセンターであれば、滝乃川学園でも受入れが難しい車いすの方でも十分に対応できるので、市と東京都で協議していただきたい。

□事務局

・多摩障害者スポーツセンターは東京都の位置付けでは帰宅困難者施設とされている。交渉は以前よりかなり行っているが、良い回答が得られていない状況である。

□中原委員

・第四小学校の避難所運営委員会において、しょうがいしゃの方も想定した訓練なども行ってきたが、学校に避難してきた後の課題に悩んでいる。専門職の方がいないと、地域住民だけではフォローなどが出来ないと感じている。

□米川委員

・東日本大震災の際にも問題となった。自閉症の方は大人数の中に居ることが出来ず、飛び出すなどパニックになってしまう。実例として体育館中にテントを入れるなど、少しは刺激が少なくなる工夫はされているが、それでも完全な対応とはならない。

そのような観点で考えると、滝乃川学園のような施設は当事者にとって良いと思う。

南部地域には滝乃川学園やわかばの家があるが、富士見台地域では社会福祉協議会（福祉会館）や介護職を養成しているYMCAなども考えられると思う。桐朋学園がしょうがいしゃを受け入れ、教室を使わせてくれるとなっているが、そのように人混みでない空間というものを必要とするしょうがいしゃの方もいる。

□中原委員

・避難所マニュアルを作る時に、一応作るのではなく、専門職の配置などの対応をきちんと考えて作らないといけない。

□米川委員

・国立市は人口に占める車いす利用者の割合が日本一である。車いすでなければ避難できない人たちのリストアップなども必要になってくるのではないかと。

1. (議題1) 矢川圏域の確認と検討

□山重会長

・遊園が他の地域と比較して多く、子ども達にとって良い環境と思える一方、多いような気もする。遊具が撤去されている公園もあり、より良い活用案などの意見があればお願いしたい。

□中原委員

・場所によっても異なるが、あまり利用されていない遊園もあると感じる。公園協力会があるところは綺麗にされているが、無いところは雑草が多いと思う。そのような光景を見ると、違う使われ方も考えた方が良くかもしれない。

□十松委員

・遊園は、どのくらいの(敷地)面積があるのか。

□事務局

・様々であり、小さいものは50㎡台から、広いものでは1,000㎡を超えるものもある。
・活用の仕方については公園の担当課でも検討しているところであるが、他市事例で農園やフラワーガーデンに転用している事例も聞く。

□山重会長

・本審議会で提案をするという捉え方で良いのか。

□事務局

・本審議会は公共施設等総合管理計画の策定について審議し、答申している。公園もその対象になっている事から、活用方法のお考えが頂けるのであれば意見として事務局で預かり、担当課に情報提供させていただく。

□中原委員

・公園は、騒音問題や遊具による事故などにより使い難い状況になってきているように感じる。先ほどの農園のような考え方を持てるのであれば、北や中地域に農園が少ないことから、あまり使われない遊園があるのであれば、農園に転用するというのも良い考えではないか。子ども達も遊びの一環として栽培などに携わることができ、喜ぶのではないか。面積も僅かなスペースで出来るのと思う。

□佐々木委員・

・児童遊園とちびっこ広場の依拠している例規の見直しなども考えていく必要があるのではな

いかと思う。検討しても有効な活用が見出せないものは、売却なども含め処分という考えも持っていないかなければならないのかなと思う。

- ・1,000 m²となるとかなり大きくなるので、条例の設置基準など見直しも必要だが、例えの考え方として民間に貸出して店舗を建て、周辺の利便施設となるような計画や、貸付料などの歳入を他公園の管理費に充てるなどという事も考えられる。公園全体でバランスを考えて検討していくのも良いのではないか。
- ・都市公園についても都市公園法が改正され、活用方法が広がったので物販店や診療所など公益サービスが抜けているような地域では、その様な機能の充実を図り利便性向上に繋げることも考えられると思う。

1. (議題2) 谷保圏域の確認と検討

□山重会長

- ・圏域の中だけで見ると、北側は比較的施設があるように思えるが、南側はあまり無い。しかし、もう少し範囲を広げると南市民プラザや南区公会堂、谷保東集会所などがある。いずれも大きくはないが、そこまで施設が足りないという状況でもないように思える。

□米川委員

- ・高速道路の南側エリアは居住者が少ないのか。

□事務局

- ・準工業地域であり、他の地域と比べて少ない状況である。推定値になるが、圏域内(約 2 km²)人口で見ると、谷保圏域は最も多い西圏域や富士見台圏域の半分程度である。ここから推測しても、居住者は少ないと判断できる。
- ・圏域からは外れるが、谷保圏域の西側には南市民プラザが入る都営住宅があり、府中市との市境付近には戸建て住宅を中心として居住者が多い。それに対応する形で集会所等も設置されてきた経緯があると考えるところである。

□米川委員

- ・大きいショッピングセンターがあり、買い物がしやすく暮らしやすい地域であると感じている。

□中原委員

- ・北地域からも買い物に行く人がいる。ただし、交通の便が悪い。

□米川委員

- ・石田街道が細く、渋滞が多い。

□山重会長

・居住者の世代はどうか。

□米川委員

・ショッピングセンターの付近は比較的若い世代が多いという印象を受けるが、第三中学校の方面は古い町並みもあり、古くからの民家も多いため高齢者が多いように思える。

□山重会長

・交通空白地帯というような状況なのか。

□米川委員

・そうだと思う。第三中学校、第一小学校辺りは道が狭く、車も上手く通れない。道幅が狭いので、車いす利用者も大変な思いをしている。

□三田委員

・石田街道は北部と南部地域を結ぶ道であり、交通量も多い。矢川方面からは自転車で下ってくる人が多いが、子ども達が通学経路として歩行している。

歩道が狭いため、自転車利用者は歩行者を避けるため車道に出るが、大型車両の往来も激しく危ない状況である。カーブもあり、道路環境が悪いことからしても、公共建築物や公園の整備だけでなく道路整備も重要だと考える。

□米川委員

・バイパス(いずみ大通り)も出来て、トラックなどはそちらを通るようにもなったが、国立市を南北縦断できる最も大きい通りが石田街道である。他に縦断する道は細く、通り難い。

□三田委員

・子ども達の安全を考えると、道路整備にも注力していく必要があると思う。

□中原委員

・(道路を)整備していくような計画はないのか。

□事務局

・都市計画道路として南北を縦断する広い道がいくつか計画決定されているが、事業が実施されていない状況である。

□山重会長

・谷保圏域は古民家や城山公園があり魅力的な地域だと思うが、有効活用されていないように感じる。交通環境の整備も必要だが、公園に来てもらったり、公共施設をもっと有効活用したりするような考えや取り組みなどはあったりするか。

□事務局

・城山さとのいえという、谷保地域の農業や農作物を発信する公共施設を5年ほど前に古民家の隣にオープンさせた。

□中原委員

・公園とともにイベントも多く開催され、休日には若い世代が散歩したりする姿も見られる。

□米川委員

・観光まちづくり協会の主催で、城山公園周辺から滝乃川学園までウォーキングするコースが設定されており、毎回30~40人程度の市外の方が訪れている。先週は3回もあった。

□三田委員

・城山公園以外にも、寺之下親水公園というものがある。撮影などにも使用されており、カモなどもいる。非常に良い場所だが、臭気や雑草が生い茂っているなど整備が行き届いていないように思う。

準工業地域の中にあり、少し騒いでも周りに影響が無いように思っており、南部地域の事を考え議論している中でも、公園の活用については拳がっている。

□米川委員

・滝乃川学園やわかばの家の人達が訪れたり、公衆トイレもあるのでタクシーやドライバーの方達が休憩したりしている。

・水の停滞や排水が上手くいっていないためか、臭いが少し気になる。

□三田委員

・水が流れ、非常に良い環境である。もっと魅力を高めるような整備を検討してもらいたい。

□米川委員

・南部地域の公園で言えば、谷保緑地の活用がもっとあって良いように思う。寺之下親水公園よりも整備が行き届いていないように思える。

□塚田委員

- ・夏場にはバーベキューをやる姿が見られる。

□十松委員

- ・以前には冒険遊び場が開催されていた他、他の多くの公園では禁止されている火も使えるので良い環境のように思える。

□事務局

- ・冒険遊び場の会場として谷保緑地を選定した理由は、近隣住宅が非常に少なく、火が使える場所でもあったので、火を焚いたり、炭を作ったりなどすることもできた為である。活用方法を改めて考え、リニューアルすることなども検討できると思う。

□米川委員

- ・非常に良い公園だが、駐車場が無い。利用者を増やすためには、そのような課題もあると思う。

□佐々木委員

- ・公園という一括りで検討をするのではなく、性質別に少し分けて検討する必要がある。城山公園の施設についてはヤクルトと共同し、健康も併せて売りにするような考え方もあるのではないかと。

□山重会長

- ・公園については、もう少し戦略的に有効活用していくという意思を持つことが必要だと思う。
- ・人が住まなくなると公共施設も活きず、税金も上がらない。魅力的なまちづくりという視点が重要で、そのために公共施設をどの様に活かしていくかという視点が重要である。このエリアはまだ有効活用できるものが多くあるのに、それが利用されていないように感じる。集約化だけでなく、魅力を引き出すような公共施設の整備という事も大切であり、そのような施設は少し費用が掛かっても今後の発展に必要であれば仕方ない部分もあるかと思う。このエリアでは考えれば、建築物というよりも道路や駐車場、公園を有効に整備していくことや、本審議会での議論とは違うが公共交通の整備も重要になってくるのではないかとと思う。

□佐々木委員

- ・洪水ハザードマップを見ると南区公会堂や南市民プラザを見ると被害想定区域内にある。他自治体の土砂災害における議論では、危険区域に人を住まわせてはいけないのではないかと意見もある。極端な意見かもしれないが、長期的には南市民プラザは移転する、その対象とすることも考え

なければいけないのではないかと個人的には考えている。

□山重会長

・洪水ハザードマップを見ると谷保地域の広い範囲で浸水が想定されており、全ての公共建築物を移転するというのは、移転先候補となる場所や費用の問題があり難しいと感じる。必要な視点ではあるが、難しい課題である。

□三田委員

・洪水ハザードマップを見ると青柳崖線を乗り越える想定がされている。実施にそのような状況になったらもの凄い被害になるが、多摩川が流れていて崖線になったことを考えると、有り得ないことではないと思う。

□山重会長

・今回の台風で水害について強い意識を持つことになった。今後も色々な議論を頂いて、公共施設の検討に反映できればと思う。時間になったので、本日の議論はここまでとし、次回以降の予定について確認したい。

□事務局

・次回は富士見台圏域と全市的施設についてご議論いただきたいと考えている。